

築上町省エネ家電製品買換え促進補助金

省エネ家電製品への買い換えを促進し、家庭の電気代とエネルギー消費量の削減につなげるとともに、町民の環境意識を変えるきっかけを目的として交付します。

● 対象家電製品と条件

● 対 象 令和8年10月1日以降に購入した以下の家電製品

● エアコン

目標年度2027年度
省エネ基準
100%以上達成

● エコキュート

目標年度2025年度
省エネ基準
100%以上達成

● 冷蔵庫

目標年度2021年度
省エネ基準
100%以上達成

● テレビ

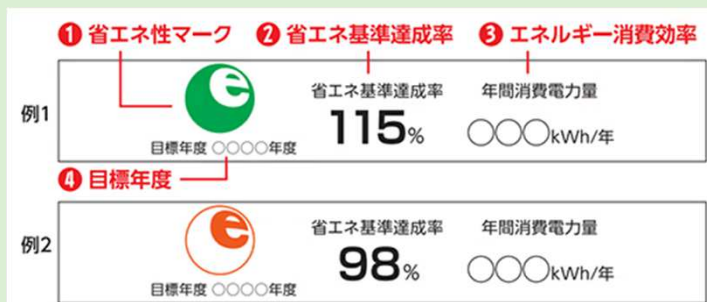
目標年度2026年度
省エネ基準
80%以上達成

※1世帯4品目のうち1品目1台買い換えに限ります。(エアコンを補助金で購入された場合、他の品目を補助金で購入できません。)

■ 以下を参考に製品の省エネ性マークをご確認ください



※経済産業省 資源エネルギー庁HPより引用



※一般財団法人 家電製品協会 HP「省エネ家電deスマートライフ」より引用

● 補助金額

- エアコン
- 冷蔵庫
- テレビ

最大5万円補助 補助率 1/3 (千円未満切捨)

- エコキュート

最大10万円補助 補助率 1/3 (千円未満切捨)

● 申込方法

● 提出先 必要書類 を添えて 本庁舎2階特設ブース に提出

● 留意事項

- 購入台数は1世帯4品目のうち1品目1台買い換えに限ります。
- 本事業は、買い換えを対象としていますので、新規での購入は対象になりません。
- 国又は県の補助金を申請とは別に利用する場合は補助対象外となります。
- 住民生活課から交付決定通知が届く前に購入又は設置された場合は補助金対象外となります。
- 補助金の交付については、**先着順**となります。また、**予算上限に達した場合は事業を終了**となります。
- 詳しくは、HPや築上町省エネ家電製品買換え促進補助金交付要綱をご覧ください。

お問合せ先 : 築上町役場 住民生活課 環境衛生係 ※9月18日まで 電話 : 0930-56-0300 (代表)
環境課 環境衛生係 ※9月24日から